

横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成21年4月14日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成21年4月14日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
横浜版学習指導要領教科等編・子ども家庭版について ほか
- 3 請願等審査
受理番号1 中学校教科書採択についての要望書（平成21年4月1日受理）
- 4 協議事項
平成20年度教育委員会運営方針期末振り返りについて
- 5 審議案件
教委第1号議案 横浜市立学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
教委第2号議案 横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について
教委第3号議案 第29期横浜市社会教育委員の委嘱について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

ただいまから、教育委員会定例会を開催いたします。
まず、はじめに、会議録の承認を行います。平成21年3月10日、3月17日及び4月2日の会議録署名者は、小濱委員と吉備委員、急施で開催しました平成21年3月18日の会議録署名者は、小濱委員と私、同じく急施で開催しました平成21年3月25日の会議録署名者は、野木委員と私です。会議録につきましては、それぞれ、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。それでは議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

田村教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 3/24 予算第一・予算第二特別委員会連合審査会（総合審査）
- 3/25 予算第一特別委員会（採決）
- 3/26 本会議（第4日）予算議決（教育委員 人事議案）
- 4/9 生活安全・危機管理・消防・情報化社会特別委員会（幹部職員紹介）

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 3/31 学校管理職辞令交付式・訓示式
- 4/1 横浜市立学校新規採用教職員辞令交付式
- 4/3 全体校長会議（教育文化ホール）
 - ・教育委員長あいさつ
 - ・教育委員、経営責任職紹介
 - ・教育次長説明「統括校長・指導主事のあり方について」
 - ・教育長講話「これからの横浜の教育に求められること」
- 4/4 称名寺境内平橋・反橋完成渡初式
- 4/5 横浜サイエンスフロンティア高校開校記念式典・入学式
- 4/11 よこはま教師塾第三期生 入塾式（教育文化ホール）

(2) 報告事項

- 横浜版学習指導要領教科等編・子ども家庭版について
- パイオニアスクールよこはま（P S Y）の平成21年度実践校の指定について
- 平成21年度よこはま教師塾について
- 第29期社会教育委員会議について

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。
特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「横浜版学習指導要領教科等編・子ども家庭版」について説明をお願いします。

齊藤授業改善
支援課首席指
導主事

【「横浜版学習指導要領教科等編・子ども家庭版」について説明】

今田委員長

事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

野木委員

このような横浜版学習指導要領は、今回初めてできたのですか。

齊藤授業改善
支援課首席指
導主事

横浜版学習指導要領という名称での発行は今回が初めてですが、横浜市独自に作成する公立学校の教育課程の基準というものとなりますと、戦後からの学習指導要領の改訂のたびに作成しています。遡りますと当初は「横浜市教育課程」、前回・前々回の指導要領の改訂では「横浜市教育課程編成の指針」と称しておりました。教科ごとに小中一貫という形で作ったのは今回が初めてとなります。

野木委員

こういうものを作るタイミングというのはどういうものですか。

齊藤授業改善
支援課首席指
導主事

国の学習指導要領の改訂・告示されるのを受けまして、同じようなタイミングで用意するようにしています。

野木委員

今回の一番の大きなポイントは小中一貫のものとなったということですね。

齊藤授業改善
支援課首席指
導主事

そうです。

今田委員長

この冊子の生かし方が重要です。作って終わりということにならないように力を入れて欲しいと思いますが、その点いかがですか。

田村教育長

10年に1回作成しており、前回は平成11年に作成していますが、その時の厚さは今回の1冊分ぐらいでした。今回の特徴は、小学校・中学校に分かれてなくて1冊となっていることと、補充・基礎・発展が盛り込まれていることです。

この冊子の活用方法は、各学校の教育課程を校長が策定しますが、そのよりどころとなるものです。この冊子の内容は、書かれている内容をそのまま利用することができる、あるいはベースとして使えるものとなっています。また、今後も利用していく中で毎年検証・改善していきます、今後10年はこれをベースにしていくこととなります。

今田委員長

3～4年前に京都市に行ったときに、京都市が京都版を作成し誇らしげに説明していたのを思い出しましたが、横浜市でもこうした立派なものがありましたから、ぜひ現場に浸透させるように努力してください。

齊藤授業改善支援課首席指導主事	活用方法については、この冊子をベースにしながら、各学校が校長のもとで中学校のブロックごとにカリキュラムを作っていきます。そのノウハウについて指導主事が学校を支援していくこと、この冊子が絵に描いた餅とならないようにしていくことが今年度の私どもの仕事となります。
田村教育長	何よりもこれを生かし、使いこなし、子どもたちの力を高めていくのは個々の教師です。プログラム、OSはできましたが、それを動かす人の力を高めていくこと、授業力を高めていかないと、いくら祝詞が立派であっても、それを子どもにしっかりと伝えられるだけの授業力・教師力がないといけません。
今田委員長	研修センターで行う研修も、これらを取り込んだものに内容が変更していくものだと思いますが、その辺りの連携はどうなっていますか。
齊藤授業改善支援課首席指導主事	横浜版学習指導要領の基本理念を踏まえた、カリキュラムや各教科の授業づくりに向けて取り組めるような研修・講座を積極的に採り入れていきたいと思います。
今田委員長	研修計画の内容も変わっていくのだと思います。
田村教育長	個々の教師の力量を高めないといけませんし、それを高めるための研修は以前からも行っております。それについては今後もしっかりと行っていきます。この冊子については、繰り返しになりますが、流行の言葉ですとPDCAサイクルで、きちんとチェックをして改善を図っていかねば意味がありません。そこをしっかりとやっていただけるよう現場とも共通認識を持ち、その内容が実現できるように指導主事が学校をしっかりサポートしていきます。
丸山教育次長	研修については、別途ご説明したいと思いますが、教員の初任者から管理職までの職務に応じた研修とともに、教科等の専門研修がありますが、その中で各教科のスペシャリストである指導主事が研修の中で活用して、各学校の理解を求めていくことになるかと思います。
小濱委員	市会の議員からの意見で、校舎が一体となる一貫校ではないので、小中一貫でなく小中提携としたらどうかという意見がありましたが、その点はどうか。 もう1点は、9年間が一連のものとなったことで、例えば小学校の校長先生がご覧になったときに、小中の区分がはっきりしないという懸念がありますが、その点はいかがですか。
田村教育長	1点目についてですが、予算の事業名称として数年来「小中一貫」と言ってきたものですが、横浜型の小中一貫というのは、施設を一体化するというハードではなく、ソフトであることをはっきりさせるために、「横浜型小中一貫教育」という表現を今後の運営方針でも用いていこうと検討しています。 2点目についてですが、中身を見ていただければわかりますが、各学年ごとに内容が分かれて書かれていますので、むしろ中学校の先生からみれば、今までは冊子が分かれていたので、小学校の内容は見たことがないと思うのですが、この冊子では小学校では何をどのようにやるのかということも見ることもできるものだと考えております。

齊藤授業改善
支援課首席指
導主事

両方の区別ははっきりしています。

吉備委員

こども家庭版についてですが、教育施策を理解をする上では大変良いかと思いますが、小学校・中学校・高等学校それぞれの迎え入れる際のスタートのところで、どのようなメッセージが学校から伝わるのかということなのですが、例えば小学校では就学前説明会というのがあります。いろいろなところで聞きますと、就学前説明会に校長が出席しない学校があると耳にします。一方で保護者も静粛が保てないということがあります。

いずれにしましても、最初が肝心だという考え方があれば、このような現状を事務局としてどう捉えているのか、実際に就学前説明会をご覧になったことがあるのかお尋ねします。

丸山教育次長

就学前説明会に教育委員会が足を運んだということは聞いたことがありません。説明会への校長の出席はしているのではないかと思います。

田村教育長

就学前説明会でメッセージでしっかりと伝えるというのは、一般化されているのでしょうか。

中里委員

どこの学校でも、新入生保護者説明会や就学前説明会には校長が出席していたものだと思っていました。保護者の出席率が非常に高いのが入学式とこの説明会でメッセージを伝える絶好の場だと思っています。非常に伝えづらい内容についても、この境目を期にしてお願ひする場面がありますので有効に使うことが必要かと思っています。また、保護者の私語について悩まされることは、毎年同じようにあります。

漆間学校教育
部長

中学校の場合は事前に説明会を開きますが、私語やガムを食べている人がいますが子どもたちは聴くということを大事にしているということ为例にあげてご注意申し上げます。

小学校については、調べてから実態を把握した上で必要があれば指導していきたいと思っています。

田村教育長

教育委員会として、就学前説明会でこれについて話してほしいという指示はしていないと思います。各校にお任せしている状況です。就学する保護者に工夫・改善をしてはっきりとしたメッセージを伝えていくことは必要だと思いますので今後議論したいと思っています。

小濱委員

大人の私語が多くなっているという風潮があります。

中里委員

授業参観のときの私語も小学校・中学校ともにあると聞いております。

小濱委員

校長以下、教える立場、指導的な立場にある人の権威というものをもっと有効な形で示していく必要があると思います。

- 中里委員 4月に教育課程説明会を行っていますが、出席率が非常に低いです。わかりづらい内容かもしれませんが、授業参観や三者面談は出席率は高いのですが、教育課程説明会という名称の問題であるのかもしれませんが。
- 田村教育長 公教育への信頼を高めるためにも、しっかりとしたメッセージを出していくことは必要です。
- 今田委員長 力量のある校長ですと、教育委員会からいろいろ言われることに、鬱陶しさを感じるのかもしれませんが。
- 田村教育長 今までは細かく言っていないですが、これから教育委員会のスタンダードをつくり、これについて話してくださいとお願いしますと、いろいろご意見があるのかもしれませんが。
- 中里委員 この子ども家庭版とセットというのは良い機会になると思います。補充・基礎・発展が明確になっていますが、どんなに素晴らしいものがありましても、教師の授業力なくしては絵に描いた餅に過ぎませんし、授業力だけでなく、子どもたちをどう引っ張っていくかという教師力の向上のチャンスになるかと思います。家庭学習ガイドには、家での雰囲気や家庭での協力など細かく書かれていますが、家庭に丸投げするのではなく、学校がリーダーシップを発揮するチャンスであると思います。いろいろ課題はありますが、課題解決のきっかけにさせていただきたいと思います。
- 丸山教育次長 就学前説明会では、4月から学校生活がきちんと送れるようにという準備の部分の説明が中心となっていて、一部には教育方針、指導方針を述べる方もいます。それぞれの学校では、まず、教育方針、指導方針を説明して、その後に準備について説明していくというのが望ましい姿であろうと思います。
- 吉備委員 サイエンスフロンティア高校の説明会の際に、毎回の説明会で佐藤校長がだいぶ前から立たれ、保護者をきちんとお迎えをしていました。いかに保護者に足を運んでいただくのか、保護者にもほどよい緊張感をもちつづけていただくのかは、このような小さな行動によるものなのかと思いますので、多くの保護者が参加する就学前説明会をぜひ有効に活用していただきたいと思います。
- 田村教育長 高校の場合は、選ばれなくてはいけないというのもありますので、小中学校とは違うのかもしれませんが、いずれにしましても内部でよく議論していきたいと思います。
- 今田委員長 他にご質問等がなければ、次に「パイオニアスクールよこはまの平成21年度実践校の指定」について説明をお願いします。
- 池尻教育政策課長 【「パイオニアスクールよこはまの平成21年度実践校の指定」について説明】
- 今田委員長 事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

中里委員	平成17年度から4年間事業が終わった学校について、その中で特認校制度で全市から生徒を受入れていた学校については、平成21年度以降はどのようなのでしょうか。
池尻教育政策課長	通学区域につきましては、現在検討しているところです。これまでのP S Y指定校については、これまでどおり校長が希望されれば特認校として選定することになると思います。
田村教育長	<p>まだ、十分に整理できておりませんので、パイオニアスクールのこれまでの経過をご存じの方には、少し変わってきたという印象をもたれるかもしれません。これまではどちらかというと、一步踏み出す学校をとにかく支援する、内容のレベルはあまり重要視せず、やる気を後押しするというので実施しておりました。今回はかなり高い水準のものを設定し、まさにニューパイオニアスクールのようなものとなっております。</p> <p>特認校制度については、学校規模の適正化について、外部も入れた議論を今後していきますので、その中で特認校制度を考えていきたいと思っております。</p>
中里委員	特認校制度が4年間経過しておりますが、実際に来られる生徒のニーズと施策とのズレがあるように思っています。地域の学校に行きづらいお子さんをどう受入れるのかというのは、特認校とは別の問題なのですが、一緒に合わさってしまっているという問題が現実にはあります。追跡調査の中でよりよい方法を模索していただきたいと思います。
田村教育長	特認校を希望される背景に、特認校に魅力があるというより、指定校になかなか行けないという事情があることも承知しています。
小濱委員	地域力を活用した放課後や土曜日の学習支援の実態はどのようなものですか。学校の先生が参加されているのですか。
松原教育政策課指導主事	学校によって実情は異なります。保護者や地域から教育力を導入して、事業の環境整備のために様々なマンパワーを活用していますが、学校の先生が主体となっている場合と、地域の中にコーディネーターがいて主体的に活動している場合とそれぞれあります。
小濱委員	地域の方はボランティアでの参加ですか。
松原教育政策課首席指導主事	ボランティアとして参加いただいています。
小濱委員	学校の先生方が参加する場合、その労働に対する報酬はどのようなのでしょうか。

田村教育長 基本的には教員は勤務時間の問題がありますので、ここに職務として関わるということはないと考えております。ただし、実態は校長や副校長がある程度リードして仕組みをつくっていますので、それをサポートする形で教員が関わるということが全くないとは言えませんが、基本的には勤務の外のものと考えております。部活動の指導と同じようなものと考えます。

小濱委員 学校の職務というのは単に労働時間で割り切れるものではないことは十分に理解していますが、中には忙しいのに駆り出されるという声が出てこないのかと思っておりまして。

田村教育長 制度的には兼職という手続きを行うことによって、あるいはそれに対して必要な報酬を支払うことについてできなくもないと思いますが、今後研究を深めていきたいです。

小濱委員 先生方が納得いくような形で進めていただければと思います。

田村教育長 むしろそういうことを採り入れて、意欲のある教員に対して必要な措置を行っていてもよいかもわかりませんね。法的な面も含めて検討させていただきたいと思います。

中里委員 7校すべて小学校ですが、中学校の応募はどのような状況でしょうか。

池尻教育政策課長 中学校の応募は非常に少なかったです。

野木委員 地域力を活用した学習支援についてですが、これが学校運営協議会に発展していくということを見据えているのでしょうか。

池尻教育政策課長 今年の4校については、各校が抱える課題の中で、子どもたちへの学習支援をどのように行っていくかということが主目的となっております。

野木委員 コミュニティスクールというのがありますが、それとは違うのでしょうか。

田村教育長 日本版コミュニティスクールを目指して制度化したのが、学校運営協議会なのですが、ただし、今回のこれらの取組は、学校運営協議会を立ち上げて取り組んでいる学校よりもはるかにパフォーマンスの高いレベルの実績ある学校ですので、学校運営協議会とうまく結びつくかはわかりません。学校運営協議会とは切り離されたものと考えて良いかと思っております。

吉備委員	<p>テーマが明確になったことはよいと思います。放課後・土曜日の学習支援について、学校外での過ごし方については、今後極めて大きな課題となり、どう改善されるのかということに注目していきたいのですが、放課後の学習支援ということであれば、なぜ、こども青少年局が所管する、はまっ子や放課後キッズや学童保育についての検証を十分に行った上で、放課後の学習支援の在り方を検討されなかったのか残念に思いますし、今後はこども青少年局と共に放課後の学習支援の在り方について検討してほしいと思います。</p>
田村教育長	<p>こども青少年局との連携についてはしっかり取り組んでいきたいと思っています。現状では、はまっ子については異年齢の子どもたちの遊べる場としてスタートし、非常に緩やかな中で出入りも自由ですし、どちらかという子育て支援として行ってきたことだと思います。その中でも子どもの学習支援は強く求められておりまして、こども青少年局でも事業メニューを考えられています。吉備委員ご指摘のPSYのメニューと一緒にやればよいということについては、おっしゃるとおりだと思います。まずは実態をよく調べてみようと思いますし、うまく連携ができればよいのですが、現実には考え方についても温度差があるのではないかと思います。</p>
内田総務部長	<p>こども青少年局との関係では、横浜サイエンスフロンティア高校等の等には、こども青少年局と同局が所管する青少年育成協会が想定されておりまして、はまぎんこども宇宙科学館と連携して行うプログラムについても既に話し合っておりますので、必要に応じて教育委員会だけでなく、一部ですが相談をしながら取り組んでいるものもございます。</p>
今田委員長	<p>他にご質問等がなければ、次に「平成21年度よこはま教師塾」について説明をお願いします。</p>
沼尾教育センター所長 永峯研究研修指導課長	<p>【「平成21年度よこはま教師塾」について説明】</p>
今田委員長	<p>事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。</p>
田村教育長	<p>教師塾の取組は順調に進んでいるのですが、設立趣旨の2番目にありますリーダーの育成については、3期目である今年はもう少し力を入れていきたいと考えております。</p>
今田委員長	<p>所長も課長も代わられて、1・2期の反省をしっかりと受けとめて、良い意味での引継・反省をしっかりと改善していくことが大事だと思います。</p>
小濱委員	<p>入塾テストはありますか。</p>
沼尾教育センター所長	<p>はい、ございます。</p>

小濱委員	年齢制限や月謝はありますか。
沼尾教育センター所長	年齢制限は40歳までとなっております。講習費は年間で8万円です。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に「第29期社会教育委員会議」について説明をお願いします。
鹿嶋生涯学習部長 福島生涯学習課長	【「第29期社会教育委員会議」について説明】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。 私から質問いたしますが、この会議の位置づけについて、これまではあまりスポットライトが当たっていなかったような気がいたします。親学を含めてこれからは大いに力を入れていくべきだと考えています。職務に諸計画の立案とありますが、今の社会情勢を考えますと、社会教育委員の役割というものは重要度が高まっていると思います。そういう観点で役割や人選をしていくべきだと思います。
田村教育長	おっしゃるとおりでありまして、社会教育法の趣旨を今に生かしていくということを考えますと、もう少し社会教育委員の活性化が必要だと思っております。そのような観点から、今回、テーマを家庭教育や親の学びについて意見を出し合っていたらとめていただきたいと思います。また、社会教育委員と教育委員との意見交換など仕掛けを考えていきたいと思っております。
今田委員長	僧侶とか、人間観というものに見識のある人に入ってもらえるとよいと思います。今までと求められているものが変わっているということを確認して進めてほしいです。
鹿嶋生涯学習部長	とりまとめた結果についてはしっかりと報告させていただきます。
小濱委員	親の悩みみたいなものを調査してきちんと把握したらよいと思います。
鹿嶋生涯学習部長	きちんと実態を把握して進めていきたいと思っております。
小濱委員	子どもの生活面について親がどう悩んでいるか焦点を当てていただきたいと思います。
中里委員	テーマが非常に柔軟的なテーマとなっていて良いと思うのですが、直球と申しますか素直な視点でいきましても既に様々な施策がありますので、変化球と申しますか少し視点を変えて、例えば大人の本離れがありますが、読書をまず親から行ってみるとか、少し切り口を変えることを工夫していただきたいと思います。

野木委員	過去にはどんなテーマがありましたか。
福島生涯学習課長	後ほどお示ししたいと思います。
小濱委員	お子さんの教育に熱心な方は、こういったことにも関心を寄せると思いますが、取組を進めれば進めるほど熱心でない方との格差が広がるのが気掛かりであります。
鹿嶋生涯学習部長	会議は関心が高く、知見をもっている方にご意見をいただきますが、調査等の中で、そのような方の声も拾い上げていけるように工夫していきます。
田村教育長	5月8日の最初の会議の際に、私から趣旨や教育委員からの意見をしっかり伝えていきたいと思えます。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に「市立中学校における不適切な成績処理」について説明をお願いします。
漆間学校教育部長 入内嶋小中学校教育課長	【「市立中学校における不適切な成績処理」について説明】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
小濱委員	改めて点数の確認を行うとありますが、どのような方法で行うのですか。
入内嶋小中学校教育課長	その時の答案を持っている子には見せていただく、残っていない子については、点数を覚えている子にはそれを教えていただく、覚えていない子については面談を行って、家庭科という教科の特質上、実技・実習・レポート等がありますので、面談でのやりとりの中で再確認をしていくことを考えています。
小濱委員	全員まんべくなくうまくいくのでしょうか。
入内嶋小中学校教育課長	できることを最大限行うということを校長は申しております。
野木委員	吉田校長というのは現在の校長ですか。
入内嶋小中学校教育課長	はい、そうです。

野木委員	当時の校長は退任されたのですか。
入内嶋小中学校教育課長	定年退職しております。
野木委員	USBメモリーはおそらく先生個人の所有物なのではないでしょうか。学校のIT環境は非常に劣悪だと感じています。そして、自宅のパソコンで処理をされていたのだと思います。まず、学校のIT環境の整備を行っていかねばならないと思います。そうでなければこのような問題はどこにでも出てくると思います。このような大事なデータは手持ちにしないで、必ずネットワーク上のサーバーに保管することを徹底しなければなりません。
小濱委員	USBメモリーで自宅に持ち帰って処理をしているのでしょうか。それだけ先生もお忙しいのかとは思いますが。
野木委員	USBメモリーの機能としても防止できますが、これは仕組みの中で防いでいかねばいけません。
田村教育長	今回の消去の問題と背景にあるパソコンの数の問題ですが、私が得ている情報なのですが、政府の追加経済対策の中で、すべての教員にパソコン1台ずつ措置をするというものが出ていと記憶しています。教員に対するIT環境は低く、それをしっかりとやっていかねばならないことは認識しています。 また、USBメモリーを使うことと、教員の持ち帰り仕事については、「持ち帰ってはいけない」ということはやさしいのですが、現実には、教員の勤務の中で一定程度のことはやむを得ないということは現実問題としてございます。そうであったとしても、持ち帰れるものと持ち帰れないものの区別や、誤って消去してしまったときのバックアップ体制についてしっかりと取り組んでいくことが現実的なのではないかと思っています。実態を踏まえた上で必要な対応をとっていきたいと考えております。
吉備委員	4月11日に保護者に対して説明会を実施したとありますが、今回のことが判明したのが3月31日に文書による指摘があったとあります。教育委員会ではこの文書による指摘がよくあります。保護者には文書による指摘で判明したことは説明されたのでしょうか。
入内嶋小中学校教育課長	説明しております。
吉備委員	それは事実ですので仕方がないことだとは思いますが、今回とても残念に思ったことは、子どもたちでもわかるわけです、実際に保護者も伝えられているでしょうから。そうしたときに、いかに大人同士が信頼をしていない環境の中で自分たちが育っているのかそういうような実態と言いますか文化と言いますか、そういうことが子どもたちにとってかわいそうでなりません。起こったことを隠すことは確かによくないことですが、もう少しそのような文化というものを学校現場で見直していただきたいと思っています。

田村教育長	<p>今回の件は、子どもたちも知らない中で行われてきたことで、今回のことは明らかに学校側はその時に事実を正直に話して、答案を回収すればよかったことだと思いますし、校長の判断に誤りがあったと思います。このようなことは、教育委員会や学校に非があって、その結果が公表したときに正義に反することになることはわかっていたわけで、それは反省しなければいけないと思っています。こういうことが起きたときはすぐに公表してお詫びして誠実に保護者に対応することに尽きると思います。</p>
今田委員長	<p>他にご質問等がなければ、議事日程に従い、請願等審査に移ります。受理番号1の「要望書」について、事務局から説明をお願いします。</p>
漆間学校教育部長 入内嶋小中学校教育課長	<p>教科書採択についての要望が「教科書問題を考える横浜市民の会」から提出され、平成21年4月1日に受理しました。要望の内容及び教育委員会事務局としての考え方を説明させていただきます。</p> <p>まず、要望項目は4点です。</p> <p>1点目は、「憲法、教育基本法、無償措置法などの法律や学習指導要領に基づき、移行期間に混乱を来さぬよう公正に採択をおこなってください。」というものです。これに対する事務局の考え方ですが、今年度の教科書採択についても、関係法令や文部科学省・神奈川県教育委員会等の通知や指導に基づき、公正・適正な採択を行うよう努めてまいります。なお、新たに文部科学省の検定を経た教科書については調査研究を行ってまいります。</p> <p>要望事項の2点目は、「調査研究の観点とは、特定の評価基準に偏ることなく適切に設定してください。」というものです。これに対する事務局の考え方ですが、採択の基本方針、及び採択の観点等については、文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、「横浜教育ビジョン」や「横浜版学習指導要領」の趣旨を踏まえ、教育委員会で十分に検討を重ねた上で決定してまいります。</p> <p>要望事項の3点目として、「地区の生徒の実情をできるだけ正確に掴める実態調査を行い、採択に活かしてください。」というものです。これに対する事務局の考え方ですが、適切な採択を行うにあたり、文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導に基づき、本市教科書採択に必要な調査を行ってまいります。</p> <p>要望事項の4点目は、「採択地区を統合せず、行政区ごとの採択地区を維持してください。」というものです。これに対する事務局の考え方ですが、採択地区については、より適切なものとなるよう見直しに努めてまいります。</p> <p>よって、要望項目2、3、4については、今後の議論すべき課題と考えております。要望書についての説明は、以上でございます。</p>
今田委員長	<p>事務局から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。特にご質問等なければ、この件については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p><了 承></p>

今田委員長	では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。以上で請願等審査を終了します。次に、議事日程に従い、協議事項に移ります。「平成20年度教育委員会運営方針期末振り返り」について説明をお願いします。
池尻教育政策課長	【協議事項「平成20年度教育委員会運営方針期末振り返り」について説明】
今田委員長	説明が終了しましたが、この件について、ご質問・ご意見ございますか。
野木委員	<p>昨年も申し上げたのですが、評価にA・B・Cが非常に多く、驚きを持っています。よくやっているとは思いますが、目標やビジョンが、チャレンジ目標なのか、やって当たり前の目標なのかということをよく見ていただきたいと思います。</p> <p>やって当たり前の目標で、普通にできたものがCだというならば、A・Bをどれくらい増やすか、あるいは、チャレンジ目標をどれだけ掲げるかということだと思います。</p>
池尻教育政策課長	20年度の運営方針を作成する場合にも、目標を検証可能な目標に設定しようということで、数値目標あるいは達成期限を書くことにしております。そして、各課とやりとりをしながら目標を設定いたしました。なかなかかかとを上げた目標であるものと、取組の内容によってはアウトカム指標、成果指標が1年間の取組でありますので設定が難しく、中には達成期限を示した目標もあるとは思いますが、21年度の作成にあたりましても、各課と調整しながら、まずは検証可能な目標、そして中身によっては少しかかとを上げたような目標も含めて目標設定について調整していきたいと思っております。
野木委員	私どもの会社でも、チャレンジ目標なのか、当然の目標なのかは区別するようにしています。少なくとも1つはチャレンジ目標を入れるというようなことを指導しています。
今田委員長	他にご質問・ご意見がないようですので、各委員の意見を踏まえ、対応をお願いします。
池尻教育政策課長	この内容につきましては、本日午後に市のホームページに掲載いたしたいと考えております。
今田委員長	それでは、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第3号議案「第29期横浜市社会教育委員の委嘱について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	＜ 了 承 ＞
今田委員長	それでは、教委第3号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

高橋総務課長 次回の教育委員会臨時会については、4月28日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は4月28日、火曜日の午前10時から開催することとします。それでは審議案件に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。では教委第1号議案について説明をお願いします。

小野施設担当
部長
上田学校計画
課長 【教委第1号議案 横浜市立学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について】

今田委員長 事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問等なければ、本件については承認してよろしいですか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、承認します。次に、教委第2号議案について説明をお願いします。

小野施設担当
部長
上田学校計画
課長 【教委第2号議案 横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について】

今田委員長 事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問等なければ、本件については承認してよろしいですか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、承認します。以上で公開案件の審議が終了しましたので、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長 これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。
[閉会時刻：午後0時8分]